

平成23年度事業報告書

～まえがき～

平成23年度は、当財団にとって転機となる年度となりました。

公益法人制度改革の期限が押し迫る中、前年度から議論されてきた、**公益認定への取組み**を推進することとなり、その認定取得の為の大義、『広く多数の人を対象にする事業活動』への取組みが求められることから、食品廃棄物の排出抑制やリサイクルを推進する上で一番の基礎となるそれらへの理解の増進を、会員はもとよりより広範な一般消費者において実現することを念頭に置いた予算づくりとその実行に取組んだ最初の年となったからであります。その公益認定に関しては、次年度の平成24年度年度初めの4月1日から**公益財団法人**として**新たなスタート**を切ることが出来ることになりました。

～事業の報告～

事業については、先ず、その中心に**啓発事業**なるものを位置付け、会員を対象にした大掛かりなシンポジウムやフォーラムをやめ、会員も含めたより広範囲の一般消費者を対象にした各種事業に着手致しました。手始めに、一市民として最低限知っておくべきその時点での環境情報や食品リサイクル関連の情報を載せ、併せて財団の活動の報告を通して財団認知度を促進するために、**財団だより（N.L.と呼称）**の発行に踏み切りました。200部からスタートし、現在400部を印刷、定期的に250部を配布するほか、財団の各種イベント時に残りを有効活用して財団名の浸透に努めています。また、食品リサイクルを理解するのにてっとり早い方法として、食品廃棄物を再資源化する現場を見、そこでできたものを利活用して生産された食品を味わい、身を以って食品リサイクルを体験できる**エコ・ツアー**を開始致しました。ループリサイクルの輪にのっている企業やエコフィードを浸透させるミッションを持つ団体などからの要請もあり、彼らとのコラボレーションが実現できました。また、食品リサイクルへの関心を高め、理解を更に深めるための定期的な勉強の場を**食リ・サロン**と名付け、隔月の頻度で開催し始めることが出来ました。広く消費者を対象にする観点から、主婦連合会などの大手の消費者団体がコラボレーションの相手となってきています。この他、**食品リサイクル製品利用料理コンテスト**、その表彰式に合わせての**セミナーの開催**も視野に入れ、準備にかかっていましたが、会場の制約などから平成23年度中には実現できず、次年度送りとなりました。また、昨年度実施した排出権取引制度検証人への廃棄物処理講座の提供など**研修**の再現を目論みましたが、COP17で日本が撤退する状況では研修実施へのモチベーションが上がらず、これも次年度送りとなりました。

次なる事業としては、当財団の本来のミッションである食品リサイクル構築のための**業務支援事業**であり、その一つは、**食品廃棄物排出事業者のリサイクル構築支援業務**です。これは前年度からの継続案件です。年度当初、構築の進展が見込めそうな感触であったため、3プロジェクトの進展に伴う、補助金の申請とそれによる構築事業の取組み実施を予算化いたしました。食品リサイクルの新規立ち上げの際の障壁に阻まれ、構築取組み実現の進展とはなりません。3件で合計600万円の事業収入と事業費が完全に両落ちした為、決算数字は極めて厳しいものとなりました。業務支援事業にはもう一つ、食品廃棄物の排出抑制や食品リサイクルで大きな課題となっている『家庭生ゴミのコンポスト化』の取組みをミッションとする、福岡県に本拠地を置くNPO法人循環生活研究所の40年に及ぶ実績を評価し、その関東圏での普及を支援して行くことがあります。一般の消費者を主な対象に**ダンボールコンポスト支援事業**（ダンボールを使った生ゴミ堆肥化の講座を開講する事業）を実施するもので、昭島市、川越市、八王子市などの自治体の協力もあり、大変好評です。これまでは、(株)エコスの店舗所在自治体を対象に、店舗が参加者と講座との接着剤として機能し、店舗への来客数の増加につながることも期待した事業です。

順番が逆になりましたが、3つ目の事業としての受託事業においては、前年度に関東地区で実施した『エコフィードマッチング・システムづくり』を全国版として作り替えることを農林水産省の補助事業として実施致しました。3月中に完成しましたが、このシステムを多くの方々に使って頂けるように全国版の完成の告知を現在盛んに行っているところです。

この他の主な事業として、これまで魅力を欠いていたH.P.の大幅な改定を行いました。公益法人の認定に関してH.P.上に反映させる必要があったため、改定はせざるを得ない状況でしたので、思い切って全面的に改定しました。前述した各種の啓発活動が軌道に乗り始めたこともあり、それらの開催告知や結果報告などを漏れなく行うことによって、H.P.が常に真新しい情報を伝えている、動きのあるH.P.にすることが出来、今後はアクセス数の向上が期待されます。

～その他事項の報告～

- 1) 寄付行為第12条に基づき、「平成22年度事業報告書ならびに決算報告書」を平成23年5月20日に農林水産大臣に提出しました。
- 2) 寄付行為第11条に基づき、「平成24年度事業計画書ならびに収支予

算書」を平成24年3月30日に農林水産大臣に提出しました。

3) 会員数の状況について

期中の会員の入退会数を反映した結果、平成24年3月31日現在の会員数と内訳は以下の通りです。

1) 賛助会員

民間団体会員	66 会員
公共団体会員	2 会員
個人会員	24 会員

2) 特別賛助会員 9 会員

合 計 101 会員

4) 会務の会合について

平成23年度の各種会合開催状況は次の通りです。

①理事会 4回開催 平成23年 5月12日
平成23年10月11日
平成24年 1月26日
平成24年 3月 8日

②評議員会 4回開催 平成23年 5月12日
平成23年10月11日
平成24年 1月26日
平成24年 3月 8日

③常務理事会 2回開催 平成23年 7月21日
平成23年12月 1日

5) 事業体制の強化について

財団活動を強化する為、所長が不在であった研究所の所長を決めた他、財団の組織として、地域循環資源の利活用のしくみづくりを推進する「資源循環システム研究所」、バイオマス資源の利活用の多様化に対応するための「炭素循環研究所」、より大きな視点で循環型社会の構築を考える「循環型社会研究所」の3組織を正式に組織として位置付け、理事会、評議員会の下で管理運営することとなりました。

以 上

以上の記述のとおりご報告いたします。

2014年5月14日

財団法人 有機質資源再生センター
理事 事務局長 長井 弘道